項目	内 容				
1.商品名					
2.資金使途	住宅ローン(変動金利型)(静銀信用保証扱) ご自宅の購入にかかわる下記の資金				
2.頁並快述	こ目毛の購入にかかわるト記の資金 ①住宅の新築・増改築資金 ②新築住宅(土地付および分譲マンションを含む)の購入資金				
	③店舗・事務所等併用住宅の新築・購入資金(住居部分が 50%以上)④住宅用地の購入資金				
	⑤中古住宅の購入資金 ⑥借替資金 ⑦上記①~⑥に係る付帯費用(下記 10.の保証料を含む)				
3.借入資格	下記の条件を満たし、静銀信用保証㈱の保証を受けられる方				
(1)年 齢	お借入申込時ならびに融資実行時の年齢が満 18歳以上70歳以下、かつ最終返済時の年齢が				
	満 85 歳未満の方(但し、3 大疾病保障特約付団信・全疾病保障奥さまワイド・アドバンスト				
	8 疾病保障・ベーシック 8 疾病保障・ハーフがん全疾病保障・ワイド団信をご利用される				
	場合は以下の方が対象となります)。				
	ご利用されるお借		(申込時ならびに) 最終返済時の年齢		
	団体信用生命保険	お借	入実行時の年齢	双形 返済 刊 ジー 田戸	
	3 大疾病保障特約付団信	満 18	歳以上 50 歳以下	満 76 歳未満	
	全疾病保障奥さまワイド				
	アドバンスト8疾病保障	\H: 10	+N1 *a ++ + +	\# 0 * 45 + \#	
	ベーシック8疾病保障	満 18	満 18 歳以上 56 歳未満 満 85 歳未満		
	ハーフがん全疾病保障	1			
	ワイド団信	満 18	歳以上 50 歳以下	満 81 歳未満	
(2)勤務または営業	給与所得者は勤続年数3年以上(自	営業者は	は同一の営業年数3	年以上)	
年数					
(3)年収および返済	安定継続した本人年収が 100 万円以上あり、税込年収に占める他の借入金との合計の年間				
比率	返済額の割合(返済比率)が下記の割合以下である方				
	税込年収返済比率				
	100 万円以上 150 万円未満		年収の 25%以内		
	150 万円以上 250 万円未満		年収の 30%以内		
	250 万円以上 400 万円未満		年収の 35%以内		
	400 万円以上	年収の 40%以内			
(4)団体信用生命 保険	団体信用生命保険への加入が認められる方(保険料をお支払いいただく必要はありません)				
4.融資期間	50 年以内(1 ヵ月単位)				
	※諸条件によりお申し出に添えない場合がございますので、あらかじめご承知おきください。				
5.融資金額	原則、1億円以内(10万円単位)				
	元利均等毎月返済〔毎月決まった金	え額 (元:	金+利息)を、ご指	旨定の預金口座から引	き落とし
6.返済方法	させていただきます。〕				
	※6 ヵ月ごとのボーナス等による増額返済もあります。この場合、増額返済分の元金は借入				
月供す利求わたが	金の40%以内とします。	?	した 連動士 医 臣 押せ	3山是原理入刊に甘べ	キ 坐 行 ボ
2.借入利率おより 返済額変動の基準	①お借入利率は、当行の短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利に基づき当行が 定める所定金利とし、毎月見直しを行います但し、3 大疾病保障特約付団信・全疾病保障奥				
と頻度 と頻度	ためる別た金利とし、毎月兄直しを行いまり但し、3人疾病保障や約10回に主疾病保障や さまワイド・アドバンスト 8 疾病保障・ベーシック 8 疾病保障・ハーフがん全疾病保障・				
	ワイド団信をご利用される場合は、通常金利に所定金利を上乗せさせていただきます。				
	②お借入期間中の利率は、金利動向等により年 2 回見直しを行いますが、毎月および増額				
	返済分の返済額は 5 年間変わりません。ただし、返済額における元金と利息の割合が				
	変わります。				
	③返済額の見直しは5年ごとに行いますが、新しい返済額の増加分は、利率が上昇した場合				
	でも旧返済額の25%以内です。				
	④当初の借入期間の満了月に、お借入残高がある場合は、原則として期日に一括返済いただきままが、期日までにお申し出いただければ、期間の延長もご相談されていただきます。				
	きますが、期日までにお申し出いただければ、期間の延長もご相談させていただきます。 (次頁へ続く)				
				(伙貝	* \形记\ /

項目	内 容		
8.担保	静銀信用保証㈱に対して、借入融資対象の土地・建物に原則として第一順位の抵当権を設定		
	していただきます。		
9.保証	静銀信用保証㈱の保証をご利用いただきます。		
10.保証料等	①保証料 〔例〕借入額 1,000 万円あたり 15 年:131,900 円 / 30 年:228,400 円		
	②事務取扱手数料:		
	来店契約:110,000円 〔内訳 当行:55,000円 静銀信用保証㈱:55,000円〕(消費税等込み)		
	郵送契約:139,700円 〔内訳 当行:84,700円 静銀信用保証㈱:55,000円〕(消費税等込み)		
	※②は借入金額が300万円未満または借入期間が1年未満の場合は不要です。		
	※郵送契約はインターネット支店でお借入れをする方に限ります。		
	③つなぎ融資またはつなぎ保証取扱時は、上記②の手数料に加え、手数料 88,000 円を受け入		
	れます。(消費税込み)		
11. 繰上返済等の	繰上返済等を行う際には、下記手数料(消費税等込み)をお支払いいただきます。		
手数料	①全額繰上返済:11,000 円		
	②一部繰上返済ならびに条件変更:11,000円		
	③条件変更のみ:11,000円		
	※繰上返済時(条件変更時)の借入残高が 200 万円未満またはお借入日から繰上返済日		
	(条件変更日)までの経過日数が1年未満の場合は不要です。		
12.女性に対する	①お借入される方が女性である場合、当行提携機関が提供する家事代行、育児・介護		
付帯サービス	サービスなどを優待価格でご利用いただけます。		
	②サービスのご利用可能期間は、お借入月の翌々月から5年間です。ただし、サービスの		
	ご利用可能期間中に対象ローンの繰上返済等により、お借入残高がなくなった場合、		
10 7 の 44 分 共 1.	お借入完済日の翌月末日をもって本サービス期間が終了となります。		
13. その他参考となる事項	①返済額については窓口またはホームページで試算させていただきます。 ②金利については窓口でお問い合わせください。		
なる事項	②		
	の商米件により、融資の可否のはか配資券向や金利寺について、お中し山に称えない場合が ございますので、あらかじめご承知おきください。		
	④保証料は、融資利率に含めてお支払いいただく方法もご選択できます。その場合、融資		
	利率は店頭表示金利より年 0.2%~0.4%高くなります。なお、融資期間が 35 年を超える		
	場合、保証料は融資利率に含めてお支払いいただく方法のみとなります。		
14.当行が契約して	一般社団法人全国銀行協会		
	①連絡先 全国銀行協会相談室		
解決機関	②電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772		